

新冠町人事行政の運営等の状況の公表について

●問い合わせ先 総務課総務グループ総務係（0146・47・2497）



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和元年度人事行政の運営等の状況を公表します。
職員数については、平成31年4月1日現在の175名から、令和元年度中の採用者1名、退職者4名（うち定年退職者2名）を差し引き、さらに令和2年4月1日付新規採用として4名を採用し日高中部広域連合派遣終了者1名を加え、令和2年4月1日現在の職員数は前年度か

ら2名増の177名となっています。
給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。
なお、令和元年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレズ指数）は、国家公務員を100とする

（4）職員手当の状況（令和元年度）

手当名	内容	手当名	内容
扶養手当 (毎月支給)	○配偶者 月額6,500円 ○扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額10,000円 ※満16～22歳の子ども一人当たり5,000円加算	期末手当 勤労手当 (6・12月支給)	期末手当 勤労手当 6月期 1.3月 0.925月 12月期 1.3月 0.975月 計 2.6月 1.9月 職制上の段階、職務の級による役職加算 (5～15%)あり
住居手当 (毎月支給)	○借家の場合、家賃に応じて月額27,000円を限度に支給（月額12,000円を超える者に限る） ○持ち家の場合、月額7,500円を支給	寒冷地手当 (11～3月支給)	○寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額（年額）44,000円～116,800円
通勤手当 (毎月支給)	○交通機関などを利用する場合、運賃に応じ月額55,000円を限度に支給 ○自家用車を利用する場合、通勤距離に応じて月額2,000円～31,600円の範囲で支給 (いずれも片道2km以上の者に限る)	特殊勤務手当 (勤務実績)	○著しく危険、不健康、その他特殊な勤務についたときに支給 ・夜間看護手当 1回の勤務時間に応じ2,150円～7,300円 ・X線手当 1日230円
管理職手当 (毎月支給)	○管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職（6級） 51,900円 〃（5級） 49,600円 総括主幹相当職（5級） 34,700円 〃（4級） 32,400円	時間外勤務手当 (勤務実績)	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
		宿日直手当 (勤務実績)	○宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1回につき21,000円 ・その他 1回につき4,200円以下

（5）特別職の報酬などの状況

職名	月額	期末手当
町長	720,000円	6月期 1.60月
副町長	600,000円	12月期 1.75月
教育長	560,000円	計 3.35月

職名	月額	期末手当
議長	280,000円	6月期 1.0月 12月期 2.0月 計 3.0月
副議長	230,000円	
常任委員長	210,000円	
議会運営委員長	210,000円	
議員	205,000円	

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（1）勤務時間

始業・終業時刻	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時

（2）育児休業及び介護休暇の所得状況（令和元年度）

区分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	—	—	—
女性職員	5人	—	—

（3）休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間20日を付与 (前年残日数を繰越し、年40日を限度) 令和元年平均使用日数 9.25 / 人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

（1）分限処分

処分の種類	免職	休職	降任
人数	—	—	—

（2）懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	—	—	—	—

5 職員の研修状況

研修名	内容	参加人数
職員基礎研修（日高町村会）	新規採用職員として必要な基礎知識の取得	4人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用2年目職員として必要な知識の取得	9人
中級研修（胆振・日高町村会）	採用3～4年目職員として資質の向上を図る	9人
市町村アカデミー研修	自治政策課題に関する高度な専門研修	3人
自治大学校研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	—
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	—
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の取得	5人
その他研修（町村会など）	法務基礎・応用研修など	20人

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	令和元年度職員数		元年度中採用者数	元年度中人事異動	元年度中退職者数	令和2年度		2年度当初人事異動	2年度職員数
	31.4.1現在	うち新規採用				採用者数	うち再任用		
特別職	3人	—	—	—	—	—	—	—	3人
町長部局	72人	2人	1人	—	2人	1人	1人	—	73人
教育委員会	42人	4人	—	—	—	—	—	—	42人
議会事務局	2人	—	—	—	—	—	—	—	2人
農業委員会	2人	—	—	—	—	—	—	—	2人
簡易水道会計	1人	—	—	—	—	—	—	—	1人
下水道会計	1人	—	—	—	—	—	—	—	1人
介護サービス会計	27人	—	—	—	—	—	—	—	27人
診療所会計	25人	1人	—	—	2人	1人	3人	—	26人
合計	175人	7人	1人	—	4人	2人	4人	—	177人

年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）

年齢構成	20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上55歳未満	55歳以上60歳未満	60歳以上
職員数	—	9人	16人	26人	20人	37人	39人	15人	11人	4人

2 給与費の状況

（1）給与支払額（令和元年度決算見込み）

職員数(A)	給与費					一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計(B)	
163人	587,860千円	105,647千円	238,459千円	14,287千円	946,253千円	5,805千円

※特別職、医師、育児休業職員、中途採用者、中途退職者などを除く

（2）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職（平成31年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	312,300円	364,062円	41.3歳
国	329,433円	411,123円	43.4歳
北海道	325,700円	392,414円	43.7歳

（3）職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	初任給	一般行政職（平成31年4月1日現在）		
		10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
大学卒	180,700円	266,060円	346,390円	392,660円
短大卒	163,100円	239,667円	338,350円	—
高校卒	148,600円	246,600円	311,857円	352,800円